

審議会等の会議の開催案内

会議の名称	令和4年度 第1回甲州市社会教育委員の会・第1回甲州市公民館運営審議会
開催日時	令和4年4月28日（木） 午後1時30分から
開催場所	甲州市中央公民館 2階 大会議室
議 題	<p>1 甲州市社会教育委員の会</p> <p>（1）社会教育委員の職務について</p> <p>（2）令和3年度社会教育委員の会関連事業報告及び生涯学習課社会教育事業報告について</p> <p>（3）令和4年度生涯学習課社会教育関連事業実施計画（案）について</p> <p>（4）その他</p> <p>2 甲州市公民館運営審議会</p> <p>（1）公民館運営審議会委員の職務について</p> <p>（2）令和4年5月以降の社会教育施設の利用について</p> <p>（3）令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画（案）について</p> <p>（4）その他</p> <p>※開始前に社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱式を行います。</p>
傍聴人の定員	3人
傍聴の手続き	<p>1 傍聴希望者は、上記の開催予定時刻（15分前）までに、会場にお越しください。会場で受付を行います。</p> <p>2 受付開始時刻は、当日 午後1時からです。</p> <p>3 傍聴人は、先着順により決定します。</p> <p>4 その他会場において、職員の指示に従って手続きをしてください。</p>
問い合わせ先 （事務局）	<p>甲州市役所 生涯学習課 社会教育担当（社会教育委員の会）</p> <p>TEL 0553-32-5097</p> <p>FAX 0553-32-3391</p> <p>甲州市役所 生涯学習課 公民館担当（公民館運営審議会）</p> <p>TEL 0553-32-1411</p> <p>FAX 0553-32-3391</p> <p>E-MAIL s-gakushu@city.koshu.lg.jp</p>
そ の 他	<p>（1）新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、施設の開館に制限があります。詳しくは、生涯学習課ホームページにある「甲州市内中央公民館の開館について（令和3年10月1日更新）」をご確認ください。</p> <p>（2）傍聴の際には、マスクの着用、手指消毒、検温の実施にご協力ください。</p>